

### 大阪府守口市「義務教育学校 小中一貫校について」

守口市では平成 26 年度から全中学校区で小中一貫教育を導入されており、平成 27 年 6 月の学校教育法の一部改正（これまでの小学校、中学校等に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな校種として位置づけられた）を受け、平成 28 年 4 月 1 日から施設一体型小中一貫校となる「守口市立さつき学園」を「義務教育学校」として設置されている。また義務教育学校では全国唯一の夜間学級も設置している。

校舎内を見学し、広い教室や廊下、人工芝（一部天然芝）の校庭、屋上菜園、ランチルーム、メディアセンター（図書室）、地域支援（交流）室など随所により良い教育環境の実現へ向けた工夫がみられた。特に、普通教室の広さが基準より広く座学だけでなくいろんな活動が教室内でできるように設計されていることが素晴らしいと思った。またメディアセンター（図書室）が低学年と高学年の二か所分かれて設置されており、それぞれに児童・生徒が利用しやすい教室づくりがなされていた。各教科のメディアコーナーが廊下に点在しており教科ごとの特色ある空間づくりがされていた。

9 年間の教育課程の区分は 4・3・2 制を採用していた。1～4 年生は学級担任制で、子供たちが学びの基礎や基本的な生活習慣を身につけることとしており、5～7 年生では一部教科担任制を採用し、子供たちがこれまで身につけた基礎・基本を充実させるとともに、様々な課題を解決しようとする力を育てることとしている。そして、8～9 年生では卒業後の進路を考え、また下級生への思いやりを持ち、学校生活のリーダーとして模範となろうとすることと掲げている。9 年間を通しての教育であることから、教職員組織を一つとしていることも注目したい点である。校長が一名、副校長が一名、教頭が三名（前期・後期・夜間各一名ずつ）となっており、副校長が外部との涉外を担うことで教頭が事務処理に専念でき、効率化が図られているとのことであった。また、決算権限を副校長がもてるよう教育長と協議しているとのことである。カリキュラムの作成は全教職員が 9 年間を通して考えており、1～9 年まで様々な機会をとらえての異学年交流授業がさかんであった。

9 年間でひとつの学校であるという意識づくりに多くの工夫がなされている様子がみられた。周南市においては、施設一体型の小中一貫校の設置ということは現時点において現実的ではないと考えるが、この度のさつき学園で見られた工夫を参考により一層、教育環境の充実に取り組みたい。

### 大阪府守口市「既存施設を利用した新庁舎・市民が集うことができる新庁舎について」

守口市では、これまでの庁舎の老朽化・耐震性不足・狭隘化・分散化といった諸問題の解決のため早期の新庁舎整備が必要と判断されていた。その中で、①現在地建替え②市民会館跡地利用③三洋電機本社ビル買収リノベーションの 3 つの手法が検討されたとのことであ

った。①は総事業費 103.7 億円（一般財源 19.1 億円）、整備期間約 7 年、②は総事業費 107.7 億円（一般財源 19.1 億円）、整備期間約 6 年、③は総事業費 64.6 億円（一般財源 9.7 億円）、整備期間約 2 年と比較され、全地区を回ってのヒアリング、パブリックコメントの募集を実施し、市民の多くの方が選択した③の手法が採用された。三洋電機本社ビルは平成 12 年 9 月に竣工しており約 15 年経過している建物であるが、新耐震基準で設計されていることから大規模な耐震改修工事は必要とされなかった。また立地もこれまでの庁舎と近く地下鉄守口駅周辺という要件を満たし、市民の方々の利便性を損なうことはないと判断された。

新庁舎整備にあたっての早い決断と企業側の協力によって、当初約 2 年かかるとされていた整備期間は、約 1 年数か月で終え、総事業費も 61 億ぐらいに減額したことであった点は大きな成果であるように思った。創業から 60 年以上にわたって守口市に置かれていた三洋電機本社の市外流出は守口市にとってとても大きな損失であり、かつて 70 億円入っていた法人市民税が見込めなくなったことから、これから先どんなまちづくりをしていかなければならぬかという提案型のまちづくりを推し進めたいとのことであった。

また、この度の新庁舎整備にあたって PFI による整備を検討されていた。結果として、①庁舎という性格上、性能発注の自由度を活かす度合いは特に高いといえないことから PFI による財政的効果はあまり期待できようがない。②収益事業に供する範囲が少なく、十分な民間企業の参入が見込めない。③将来の金利負担の増大が起これ得る。④直営による整備や既存施設の活用に比べて準備に時間がかかり、早期の庁舎整備は困難となる。⑤複雑な契約事務の準備など事務負担が大きいことといった点が指摘され、この度の庁舎整備にはあえて PFI 事業という整備方法を選択する積極的な理由は見当たらないと判断された。これらの気づきは今後、周南市における PFI の導入において、大変参考になる観点であると考える。

守口市の取り組みを視察し、前述の施設一体型小中一貫校（義務教育学校）、新庁舎整備事業から政策の強い推進力やよりよい環境づくりへの思いの強さを感じた。

#### 大阪府大阪市「農業の未来を想像し、今何をすべきかを考える～future session～」

この研修は大阪府立大学の「まちライブラリー」で行われた。まちライブラリーとは、①本を通じて人と出会う。②自らが主体となって活動する。③他の会員との交流を大切にするという活動趣旨のもと「まちと人」「人と人」をつなぐ新しいコミュニティーの創造を目指し、平成 25 年 4 月に“みんなで育てるライブラリー”として蔵書ゼロから始め、これまでイベント等で 9000 冊以上の本が寄贈され、まちライブラリーで共有されているとのことであった。持ち寄った本に寄贈者がメッセージを残し次に読んだ人が感想を書き連ねていく手法や会員が自身の趣味や興味のあることをテーマに開催する「ライブラリーカフェ」や大阪府立大学の教員が自身の研究やライフワークを紹介する「アカデミックカフェ」などのイベントや懇親会の開催など、本を通じてつながりが生まれ交流の輪が広がる面白い試みであった。

研修は「農業の未来を想像し、今何をすべきかを考える～future session～」ということで、農業をテーマにフューチャーセッションという手法が用いられ、現在の農業の実態につ

いて大阪府農政室より説明を受けた後、「今、農業が衰退しているから未来はこうなる」という視点ではなく「未来の農業はこうなつたら良い」という視点で対話した。フューチャーセッションという手法は初めての経験であったが、それぞれの問題を自分ごととして考え、ありたい未来を構想することが大切であることを学ぶことができた。特に相手の意見をむやみに否定せず、お互いの想いやその背景、意見の違いを傾聴し合うということ、建設的な場にするということはこれからも様々な議論に加わる上でも気をつけたいと思った。

これから農業について、大阪府では農業に大きな可能性を持っており、大阪農業のビジネスチャンスや明るい兆しについて説明を受けた。例えば、若手農家の8割以上が規模拡大を希望していること、主力農家は減少しておらず販売農家一戸あたりの産出額は増加していること、新規参入の増加、規模は小さいが高い収益性がみられることなどが挙げられていた。その中で、行政の役割として「民」の力を發揮する土壤をいかに整えるかという点が重要であり、特に株式会社による農地取得条件緩和、農地の全面コンクリート打設解禁、農地転用の規制緩和といった農業特区の申請をしているとのことであった。

これらの説明を受けた後のグループ対話を通して、都市農業と近郊農業のこれからの姿について考察した。大規模農業においては機械化が進み、AI農業の可能性を考えた。また都市部での農産物づくりは手づくりで行われ、生産性にあまりこだわらない個人の農的な生活や空間の創出、また付加価値の高い商品として流通するのではないかと考えた。この度の研修を通して学んだ考え方や考察できしたこと、議論できたことを今後に活かしていきたい。